

起因物、事故の型：トラック - 飛来・落下の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	16~17	事業所倉庫内で、貨物車の荷台から油圧機械（約300kg）を降ろす作業中、機械キャスターのブレーキを掛け忘れ、機械が荷台から落ちそうになり、支えきれず、荷台から落下した際に両手を挟まれ指を負傷した。	33	30309	—
1	11~12	お客様構内で荷卸しを行うため、台車を卸そうとした時にバランスをくずし、荷台に対し半身になったときに台車が落下し、右足ふくらはぎ付近に当たり負傷した。	52	40301	50~99
1	10~11	ダンプカーで落葉を捨てる為ダンプアップしたところ、後板が落ち、直していたところ、右足親指に落下し剥離骨折した。	24	140301	—
1	8~9	解体後の鉄の捨て場にて、2tトラック後部のあおり（着脱可能）取り外し作業を行い、終了したのであおりを取り付けようとした際に手が滑り、あおりの角が右足の甲（安全靴を着用）に落下し、受傷したものである。	33	150102	—
2	16~17	当社工場内で、トラックから、鉄スクラップの荷降しを行っている時、鉄片が右足の上に落下し、負傷した。	40	11209	50~99
2	11~12	停車中の自社トラック庫内にて庫内ローラーの下を清掃中ローラーを上げた際誤って落下させ左母指を挟み負傷した。	35	40301	10~29
2	9~10	建材の荷卸しの最中、トラックの荷台を片付けていた。天気は小雨で滑りやすい状況であった。鉄カゴの蓋を荷台に投げたところ、投げた蓋が跳ね返り落ちてきた。咄嗟に受け止めようと左手を出した。その際、荷台のあおりと鉄カゴの蓋に挟まれ骨折した。	35	40301	100~299
		フレコン保管場所で大型ダンプのシートをはがし終えて、移動式足場を			

3	12~13	移動させた直後、歯止めを取ろうとしたところ、大型ダンプが誤発進して歯止めを踏んだため、歯止めがはじき飛ばされ、被災者の左足に直撃し骨折した。	64	30309	50~ 99
3	12~13	走行中、荷台で物音がするため、車両を停車し、確認のため扉を開けたところラッシングレールに固定しておいたラッシングバーが外れていたためバーが荷台から落下し、被災者の頭部と肩に当たり、打撲負傷した。	71	40301	30~ 49
3	9~10	被災者は、弊社工場開梱室にて試験機材の納入受入に立ち会っていた。運送業者（2名）がトラックから試験機材計3台を降ろす作業中、3台目の試験器材（以下「ラック」という、重量160kg）をトラック荷台からパワーゲートまで押して移動させた際、ラックが落下した。その際、パワーゲートのストッパーは下がったままの状態であり、落下した時に被災者の頭部（額）と腰部にぶつかり、下腿部をラックと地面に挟まれ受傷した。	49	11409	1000 ~ 9999
3	17~18	トラックの車検時、フロント左ロアアームブッシュ交換の際に、脱落防止のナットをかけず大ハンマーで叩いて部品を外す作業で、叩いたところローター部分が左太ももに落ちてきた。地面から車両までの高さ1m位で命馬をかけた状態であり、経験の少ない作業を周囲に聞きながら1人で行ってた。	39	11701	50~ 99
3	11~12	同社工場内原料外ヤード置場において、搬入業者が持ち込んだダンプ車両から廃棄物である生木の荷卸し作業中、当該車両がダンプアップした際、生木が転がり、誘導のため後方にいた被災者側に転がり落ち、生木が被災者の左鎖骨部分にあたり負傷した。	58	10409	1~9
3	9~10	当社置場において、10tユニック車を使い、別のトラックの積荷（重機の部材）をトラックの荷台から降ろす為、キャンバスシートを外した際、ステー（丸い筒状スチール製、長さ6m、重さ800kg）が転がり落ち、右足をトラックのタイヤとステーに挟まれ負傷した。	68	40301	10~ 29
		得意先構内にて、荷台からトラック用タイヤ（重さ約50kg）を荷降ろし			

3	9~10	していた。数本を降ろしたときに荷台に残っていたタイヤがトラックから落下し、跳ねて左足ふともも付近にぶつかった。直後は痛みを耐えて作業を続けたが、帰宅後に痛みが増した。	48	40301	10~ 29
3	12~13	工場内にてタイヤ交換作業中に、ジャッキのロックが緩かったためジャッキが外れ、タイヤが足に脱落し、右足親指を骨折した。	26	80209	10~ 29
3	16~17	空き地で片付け中に、あおりを開けて立て棒を入れようとした時、手が滑って足に落とし、左足先を骨折した。	50	40301	10~ 29
4	15~ 16	乙車両（トラック）が駐車中に、甲車両（トラック）が乙車両の側面を通過しようとして走行した際、甲車両から鉄製の荷台用のラックが落下し、乙車両の荷台部分に衝突した。ラックは乙車両の荷台からはね返り、乙車両の近くで作業中の被害者の足にあたり、被害者が負傷した。	37	40301	1~9
4	10~ 11	当事業所整備工場内において車検整備作業中、大型車輛の前輪を脱着していた際に、ホイール付タイヤに誤って足首辺りを挟まれた。	62	80204	1~9
4	10~ 11	当社土場にて残土運搬作業中に、土をダンプから降ろそうとしていて、リヤゲートに石が引っかかった為、リヤゲートを取り外そうとした時に石が右足の足元に落ち骨折した。	21	30109	10~ 29
5	17~ 18	荷積み開始時に、車両のアオリを下げたところ、立て掛けてあったコンパネが落下し、右足に当たった。	60	40301	10~ 29
5	5~6	搬入荷役中継の際、10t用トラックタイヤを積込中に、10tタイヤが上から顔面に向け落下し、右目とこめかみに10tタイヤが直撃した。	69	40301	30~ 49
6	14~ 15	構内にて商品の積み込み作業中、トラックの後部のパワーゲートの鉄板（3m×0.2m）の調子が悪くなり、確認すると溶接部分が壊れていたため、自分で調節していたところ、誤って鉄板を落とし、左足の上に落下した。	52	40301	30~ 49
6	9~ 10	材料保管場所でクレーン仕様のバックホウを使用し、4tユニック車に水道用鋳鉄管（φ100、L=4.0m）の積み込み作業をしている時、管材転がり防止の輪止めが落ち、それに気付いた車両横の荷降ろし補助作業員	29	30110	1~9

		(被災者)が、それを拾おうと上体を少し屈めたところ、管材が落ち、その落下を咄嗟に腕で支えようとしたため被災した。			
6	8~9	鶏舎入口で雛80羽を入れた専用台車をトラックから降す時、専用台車がバランスを崩し、また雨天のため車輪が滑り、被災者の足腰に当たってしまった。至急救急車で病院へ搬送された。	45	70101	10~ 29
6	18~ 19	自社ヤードにて4tダンプから荷降ろしの際、後方あおりが滑り落ち、右足の甲に当たり、親指を骨折した。	30	30199	1~9
7	16~17	会社敷地内の解体作業場で、軽トラックをフォークローダー(3t)で高さ約1.5mまで持ち上げてオイル抜きとタイヤはずし作業をしていた。その時、片側の方だけ前後のタイヤをはずしてしまったためバランスが崩れ、フォークローダーから軽トラックが滑り落ちてしまい、荷台のアオリ部分が左足首に当たり負傷した。	60	150103	10~ 29
7	16~ 17	産業廃棄物の収集運搬をし、処分場で金属くずを降ろしていた所、右肩をひねった。そのあとトラックのあおりをはずしたさいに鉄屑が落ちてきて足に直撃した。	56	150103	1~9
7	9~ 10	当社従業員は道路工事作業中、4tダンプ後方のあおりを下げようとして、あおりのロックがはずれ落下し、右足の甲を痛めてしまった。右足甲にひびが入ってしまったため、しばらく安静が必要と診断された。	49	30199	10~ 29
7	16~ 17	トラックのさび取り作業中、荷台のあおり(後方の荷台の囲い・上下に開閉する部分)の蝶番が外れ、左足に落下した。	62	170101	30~ 49
7	16~ 17	トラックのさび取り作業中、荷台のあおり(後方の荷台の囲い・上下の開閉する部分)の蝶番が外れ、左足に落下した。	62	80409	10~ 29
7	13~ 14	幹線水路(第1区間)維持管理等業務において、外部進入路内10m付近で、交通規制用看板の荷降ろし作業中、トラック荷台アオリを開いたときに荷が崩れ、工事看板が滑り落ちて、右膝5cm上に衝突した。	60	30106	1~9
7	10~	現場へ建築用コンクリートブロック(12cm、重量11.2kg)162個を配達した際、荷降ろしのため商品を固定していたラッシングベルトを緩めたと	33	10901	1~9

	11	き、最上段に積載していたブロックが1個落下し、右手人差し指に当たり負傷した。			
9	9～ 10	造成工事現場でダンプの後方であおりを開けようとした際に、あおりのフックが外れたため落下。その際、左足先に当たり負傷したものである。	25	30209	1～9
9	14～ 15	ダンプトラック（軽自動車）に消毒機械を積載し病虫害防除作業を実施した。防除作業終了後に事務所へ帰り、機械を格納するため降ろそうとしてダンプトラックの後あおりを外したところ落下して左足先に当たった。	63	60101	10～ 29
9	17～ 18	当社資材置場にて被災者が2tトラックの荷台から重機を降ろそうとしてトラック荷台後部の鉄ドアを外そうとした際、鉄ドア下部の止め金が外れていることに気づかずに上部の止め金を外したため、長さ約2m、幅50cm、重さ約80kgの鉄ドアが左足に落下、小指を骨折、負傷したものである。	54	30199	1～9
9	15～ 16	コンテナターミナル内において、トレーラーシャーシに積んである、コンテナをテナー（自走式クレーン）に釣り上げを降ろしてもらう際に、シャーシのツイストロックが全部で4点ある内右前の1点ロック解除されていない状態の為、クラクションなどでテナーに知らせたのにも係わらず、数メートルシャーシトレーラーヘッドごと釣りあげられ、重さでロックが外れた後地面に落下し、運転席にいる本人が全身に衝撃を受け強打した。	44	40301	30～ 49
9	17～ 18	倉庫で車の荷台から道具を降ろしている時、重さ（30kg）の道具箱が左足の甲に落としかかり負傷した。	21	30302	1～9
9	7～8	当社営業所ヤード内にて足場部材の積み込み作業中、両手に抱えた手摺り材数本をトラック荷台に置いたところ、荷台に仮置きされていた単管（直径48.6mm、長さ1m、重さ2.73kg）に当たり、うち1本の単管が被災者側に落ちてきてしまった、咄嗟のことで避けきれず、安全靴により保護されていない右足小指付近に当たり負傷したものの、その日はそのま	24	30309	1～9

		ま作業を続けたが、次第に痛みが増す為、就業後に受診したものである。			
9	0~1	養鶏場で、トラックにブロイラーを積み終えて、積むためにはずしていたピン（棒）を再度固定しようとして、手でピンを握っていた状態だったのですが、不意に手をゆるめた為、ピンが落下して左足指（中指）端にあたったものである。	33	40309	10~ 29
10	7~8	「ゲート車」に搭載している網台車のスクラップ材を一旦仮置する為にゲート部分に移動させ安全上一人作業は危険なため被災者に応援を依頼しゲートを降ろし始めたところ、網台車がバランスを崩して落下し、被災者が下敷きになった。	33	40309	10~ 29
10	5~6	元請によるロンピック添加剤ミキサー整備工事に向かう際に高圧洗浄車を準備しているときに、洗浄車後部の油圧式ホースリールを巻き取り時に、ホースの先端が近くに止めてあったリフトのタイヤに引っ掛かっていることがわからずに巻き、ホースが飛んできて目に当たり負傷した。	47	30302	1~9
10	14~ 15	トラックからかご車を降ろす（店舗の三便を入れる）際に、荷台が下まで降りていなかったため、かご車が倒れてきて、その時にかご車に足が挟まってケガをした。	57	80209	50~ 99
10	13~ 14	2トントラックの清掃中、後のアオリ（フタ）が通常通りピンがかかっておらず、落下して右足の親指を負傷する。	19	60101	1~9
11	11~ 12	住宅解体撤去工事現場でコンクリート殻を拾っていたところ、10tダンプのあおり（高さ約2m50cm）にコンクリート殻が引っ掛かっていたのに気付かず、ダンプの真横まで行ってしまい、地面のコンクリート殻を拾っていたところ、あおりに引っ掛かっていたコンクリート殻が落下して背中にぶつかり負傷した。	76	30209	1~9
11	6~7	配送先スーパーで荷降し作業をしている際に商品カゴからプラスチックケース（重さ20kg）が被災者の背中に落ち、負傷した。商品カゴを複数とめておく荷締めのを外した際に、商品カゴが倒れてしまったためである。商品カゴのキャスターが一つ奥の商品カゴに乗った、不安定	41	40301	30~ 49

		な状態で荷締めめの帯が固定されていたことが原因である。			
11	14～ 15	仕事を終え帰宅するため、会社敷地内の駐輪スペースで自転車に乗ろうとしたところ、バランスを崩し転倒し左手を負傷した。	60	30199	30～ 49
11	12～ 13	当社工場内において、納入された鉄スクラップ（約400kg）を、トラックよりフォークリフト（運転者当社従業員）で荷受けし、搬入するため床面へ荷下ろし作業で、スクラップが誤りずり落ちてきて、傍で作業を手伝っていた本人の右足下肢が、スクラップとトラックの間に挟まれて負傷したものである。	78	80109	1～9
12	15～16	自社工場内で、2tダンプ車荷台の後ろゲートを開けようとして左右の開閉レバーを外したところ、後ろゲート下部固定ピンが外れている事に気づけなかった為、後ろゲートが脱落して、右足に落下したものである。	65	30202	1～9
12	16～17	会社構内において3tダンプに道具を積み込もうと後部のアオリを外そうとして、サイドレバーを外したところ、アオリ下のフックが掛かっておらず、アオリが落下して、右足甲の安全靴に当たって負傷した。	42	30199	10～ 29
12	11～12	会社の置場で資材の積み込み時に、2tダンプのあおりを外しているとき、誤って自分の左足に落ちた。	35	30203	10～ 29
12	17～18	当社駐車場にて、契約している運送会社のドライバーが、当社の製品をトラックへ積み込む際に荷台から落としてしまい、地面に散らばった製品を自社の社員が拾うのを手伝っていた。このとき、ドライバーがトラックの荷台から納品箱を下ろそうとしたところ、横にあったパレットも一緒に落下し、下で作業をしていた被災労働者の頭にぶつかった。	23	170209	50～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html